

第3回環境監視委員会会議概要

1. 開催場所 平成17年8月8日(月)13:30~16:00
2. 開催場所 甲賀市甲賀支所 第3会議室
3. 出席者 (出席委員数 12名/委員数 14名)

委員

学識経験者：金谷委員

住民代表：中島(茂)委員、東委員

中邨委員、福島委員、中島(仁)委員

事業者：中村委員

滋賀県：藤居委員

甲賀市：大谷委員、村山委員、服部委員

環境事業公社：中野委員

事務局

(財)滋賀県環境事業公社

4. 議事内容

(1) 環境監視委員会設置要綱および委員の変更について

環境監視委員会設置要綱および委員の変更について、事務局から説明を行いました。

(2) 工事期間の監視ポイントと監視基準について

工事期間の監視ポイントと監視基準について、事務局から説明を行い、委員から次の意見がありました。

【主な意見】

- ・工事全体で監視委員会がどういう役割をするのかの計画が必要である。委員が全体を把握する中で必要なところが明確になる。工事の監視もすっきりしたい。スケジュールを明確に示してもらいたい。現地の写真、構造、実態の記録をきちっと残してもらいたい。工事の経過の中できちっと監視ができるようなシステムが必要である。
- ・工事の内容から見て、監視には班分けなどで実際に活動ができるようにすることも必要である。
- ・監視のポイントの記録写真等を公社のHPで公表できないのか。
- ・工事計画をブロック分けし、監視活動の計画に基づいて監視をしていきたい。
- ・委員は工事自体を監視することは困難である。工事の施工者である公社が工事業者を管理する中で、委員が確認するという形になるのではないのか。
- ・工事における住民意見は工事業者が知っているのか。
- ・監視基準を環境対策と性能保証に分類することも必要ではないか。
- ・工事工程全体を提示し、これこれのポイントを見ればよいと言うような監視方法がよいのではないのか。
- ・例えば、資料に番号を付け、公社が監視をするポイントと委員がする監視ポイントを落とし込んでいけばどうか
- ・アセスの事後調査に伴う報告書についての監視委員会の役割についてはどう

なのか。

- ・施設の中で重要な要素として、鉛直遮水工、表面遮水工、破損検知システムがあり、これらは出来上がり時点では、内容が分からない施設であるので、そのところは必ず見られるようにしてもらいたい。

【意見のまとめ】

工事全体の工程があり、工程の流れの中で監視ポイントがどこかを番号で示す。

監視ポイントは環境対策と性能保証に区分する。

どの時点で委員会を開くのか、また現場に行くのか、そしてこの監視記録は写真により保存する。

記録はHPなどに掲載を検討する。

5．次回開催

工事の工程進捗状況から、10月から11月に監視活動を実施します。

6．資料

- (1) 環境監視委員会設置要綱
- (2) 意見等集計表(改正)
- (3) 各意見の内容(改正)
- (4) 工事中の監視ポイントおよび監視基準
- (5) 工事概要
- (6) 工事スケジュール